

平成 27 年 10 月 1 日

## 「コト消費空間づくり研究会」報告書を取りまとめました

～地域の魅力的な空間と機能づくりを支援していきます～

経済産業省は、地域内外からの顧客の消費を呼び込むことのできる魅力的な消費空間の創出に向けて、地域が活用できる手法を検討する「コト消費(※)空間づくり研究会」を本年 4 月より開催してまいりました。今般、この研究会の報告書を取りまとめましたので公表します。

※コト消費とは、魅力的なサービスや空間設計等によりデザインされた「時間」を顧客が消費すること。例えば、まち歩きや外湯巡りなど。

### 1. 背景

地域に仕事を生み、活気あるまちを創るためには、地域内外からの顧客の消費を呼び込み、また、それを地域内で循環させることが重要です。そのためには、魅力的な消費空間を作り、関連する商品・サービスを「コト」として一体化して提供することで、情緒的な価値を顧客に認知させ、地域内外からの誘客を促進することが必要です。

本研究会では、主に中小都市の中心市街地や観光地域において、「コト消費」を促進し、魅力的な消費空間を創出するため、地域が活用できる手法を検討しました。

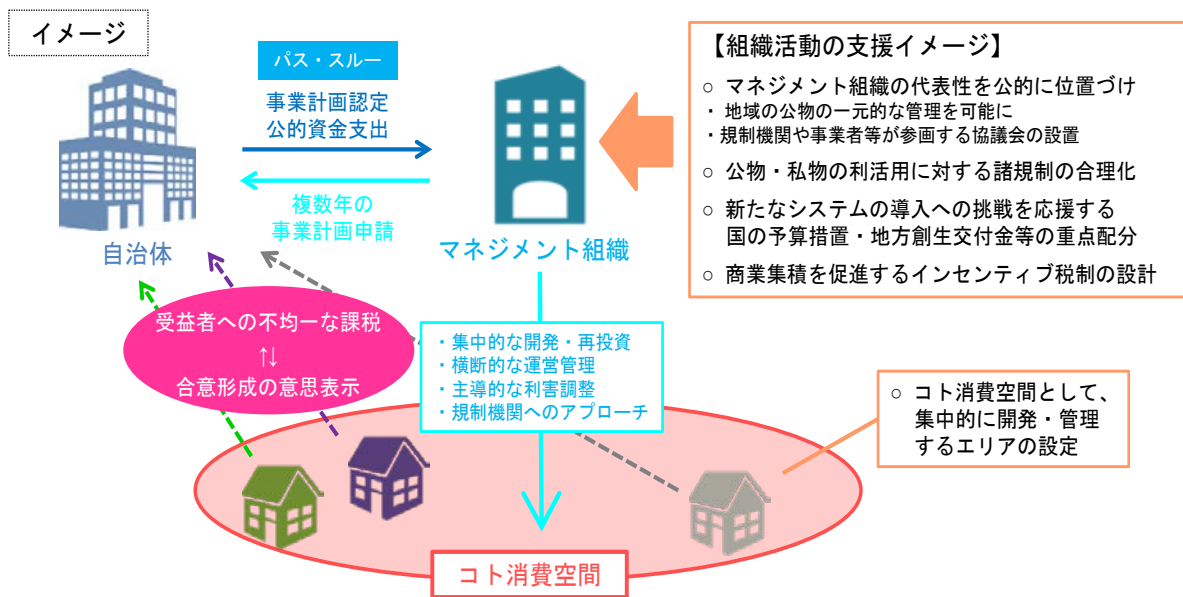
### 2. 報告書のポイント

本研究会の議論を踏まえ、コト消費空間づくりの導入には、

- ①適切な権限(公的な位置付け)と責任を持ったマネジメント組織
- ②網羅性、自立性、持続性を持った安定的な財源
- ③リーダーシップ、マーケティング能力などを持ったマネジメント人材

の 3 点が必要とした上で、地域がマネジメント組織、財源、事業実施により資金を循環させる協同システムを構築し、コト消費空間づくりを推進していくための今後の政策の方向性について取りまとめました。

今後、2016 年 3 月を目処に、本研究会で取りまとめたコト消費空間づくりの手法を実践するため、新潟県湯沢町、北海道倶知安町など、意欲的な地域のコト消費空間づくりを支援していきます。



(本発表資料のお問い合わせ先)

地域経済産業グループ 地域新産業戦略室長 岩木  
担 当: 山本、山田、近藤  
電 話: 03-3501-1511(内線 2791)  
03-3501-8794(直通)